

# 相談料無料

## あなたの会社の労務管理、 弁護士に相談してみませんか？

令和元年9月30日(月)～10月4日(金) 14:00～17:00

※9月30日(月)・10月3日(木)・10月4日(金)は代表相談員の宮澤俊夫弁護士が担当します。



宮澤 俊夫 弁護士

愛知県雇用労働相談センター代表相談員  
宮澤俊夫法律事務所  
愛知労働局労災法務専門員

愛知県雇用労働相談センターでは、新規開拓企業やグローバル企業等を対象に、労務管理に関する労働関係法令など、さまざまな相談に専門の弁護士や社会保険労務士が対応しています。

とりわけ、9/30週には3名の弁護士が交替で常駐し、企業の皆さまからの相談に乗れるようにしております。

人事・労務の担当者様や経営者様が日ごろ抱えておられる労務管理上の疑問や悩みごとについて、お気軽にお尋ねください。ご来所をお待ちしております。

どこまでが労働時間に含まれる？

人を採用する際の留意点は？

労働条件を変更する際の留意点は？

働き方改革とは？  
具体的に何をすればいいの？

### 対象

- 1 新規開業直後の企業および新規開業を目指す企業
- 2 日本国外から愛知県に進出を目指すグローバル企業
- 3 愛知県における事業拡大に伴い雇用創出を目指す企業
- 4 新規開業を検討している労働者の方(起業予定者)

### ご予約方法

☎ 0120-544-610 (052-563-5261)

🌐 <https://aichi-elcc.jp>

※ご来所いただく際には、事前にご予約をお願いします。

### 愛知県雇用労働相談センター

☎ 0120-544-610 [営業時間] 9:00～20:30  
(土日祝日及び年末年始を除く)

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38ウインクあいち14F

TEL:052-563-5261 FAX:052-563-5262

[URL] <https://aichi-elcc.jp> [お問い合わせメールアドレス] [info@aichi-elcc.jp](mailto:info@aichi-elcc.jp)

[Facebook] <https://www.facebook.com/aichi.elcc/>

